

**「非営利法人委員会研究報告第 28 号「公益法人・一般法人の収支計算書に対する監査に関する研究報告」の改正について」の公表について**

常務理事 秋山 修一郎

日本公認会計士協会（非営利法人委員会）は、2022 年 4 月 14 日に開催された常務理事会の承認を受けて、「非営利法人委員会研究報告第 28 号「公益法人・一般法人の収支計算書に対する監査に関する研究報告」の改正について」を公表いたしましたので、お知らせします。

今回の改正は、監査基準委員会報告書720「その他の記載内容に関連する監査人の責任」の改正及び「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」における公認会計士法の改正等に対応した監査基準委員会報告書805「個別の財務表又は財務諸表項目等に対する監査」等の改正を受け、所要の見直しを行ったものです。

以 上